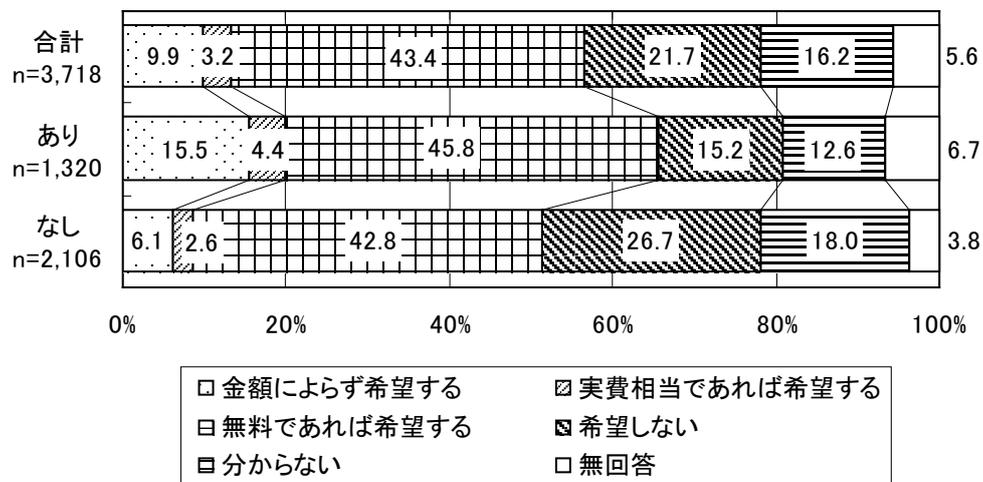
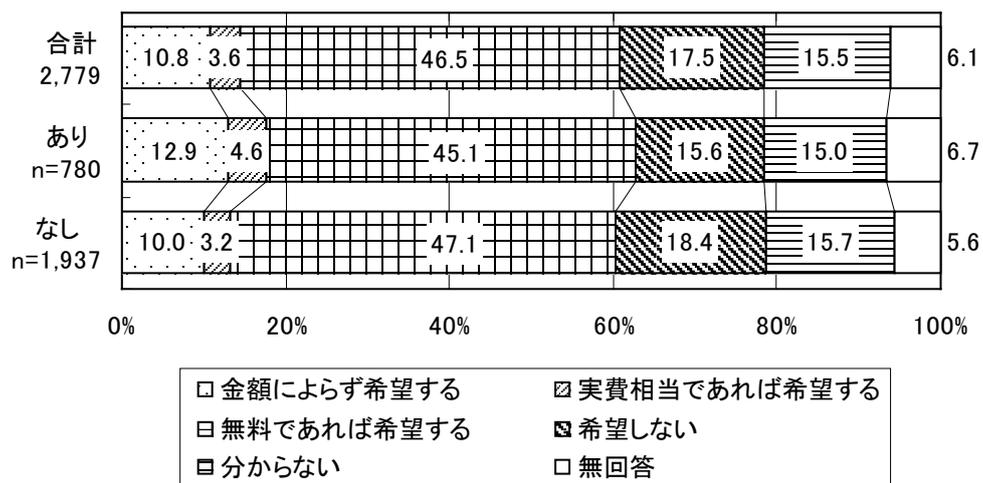


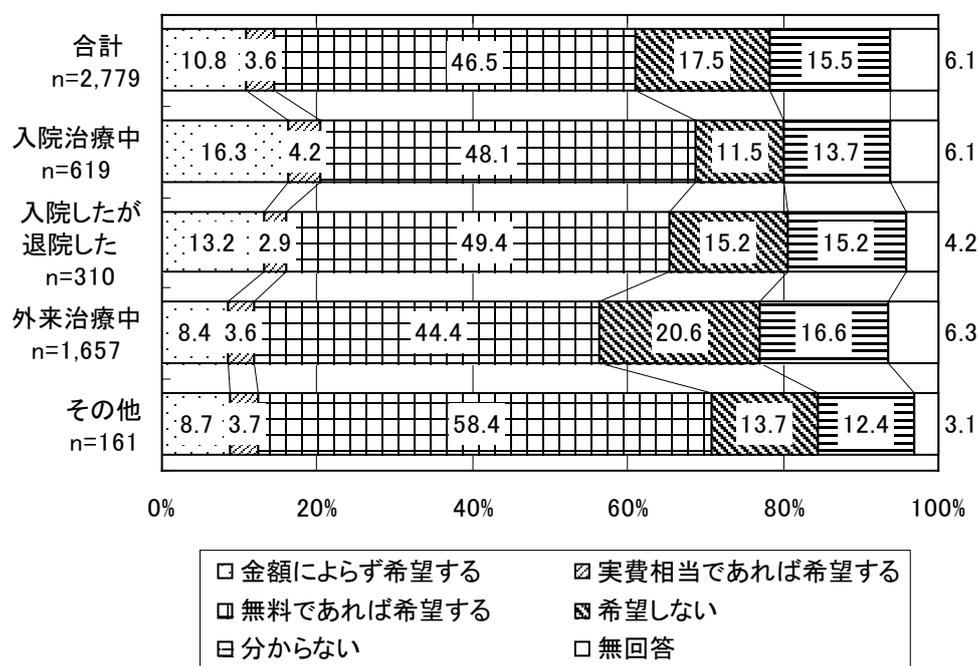
<公的負担医療による自己負担軽減>



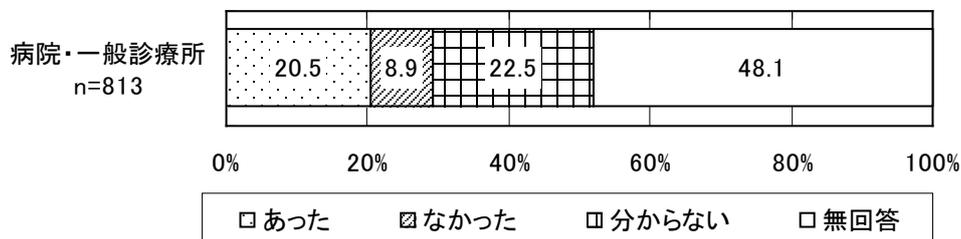
<過去の調査票を受け取った医療機関での入院経験（病院・一般診療所のみ）>



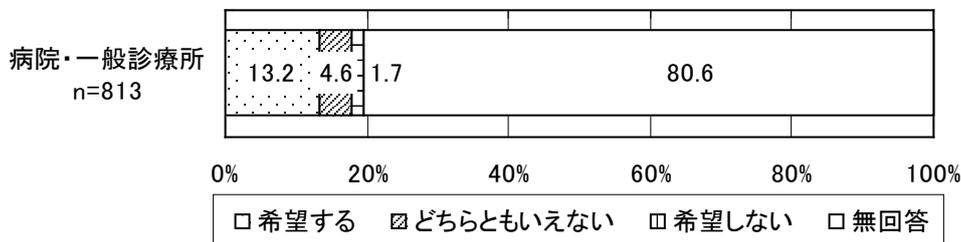
<施設の利用状況（病院・一般診療所のみ）>



・ D P Cの医薬品・検査の名称の明細書への記載の有無（図表3-24）



・ D P Cの医薬品・検査の名称の明細書への記載の希望の有無（図表3-25）



・ 領収証・明細書についての意見、要望

	領収証について
病院・ 一般診療所	保険内訳の項目のうち(医学管理等)の意味がわからない。項目ごとの説明を領収証のどこかに明記しておくとうわかり易い。
	もう少し、字を大きくした方が見えない方にはよいのではないか?と思った。
	医院・歯科医院、どの医療機関でも保険点数のわかる領収証を発行してほしい。
	領収証明細書を一緒にした様式にしたら一目で全て理解出来ると思う。
	2度目に同じ領収証をもらう時、お金をとられる。(再発行)高齢者はなくすことがあるのでお金はとらないでもらいたいと思う。
	あとで必要になった時に困らないようにいつ取りに来てても手にはいるように何10年も保管しておいてもらいたい。5-6年で廃棄処分をしないでもらいたい。
	過去は診療内容がわからなかったが、少しずつではあるが、診療内容が見える様になった。将来、明細書が添付される事になれば、治療(診療)のプロセスがわかる様になり、患者も“治療・薬”に対し理解度が向上すると思う。
	点数なので金額との関連がよくわからない。
	専門用語ではなく、一般の人にも分かりやすい言葉で書かれたものにして欲しい。
	領収証はもう少し小さいサイズにしてほしい。
	項目について、説明したパンフ等を院内(受付等)に常時おいて欲しい。
	領収証は、かなり詳しいので明細書の必要を感じない。
	領収証としてあっても、明細書も兼ねている場合が多いので、現状で良いと思う。但し、薬局の領収証の内容は良く分らない。
	医療費は内容が煩雑でわかりにくい。詳細にわかる物があっても、医療制度そのものを理解出来なければ、結局、病院の人に内容を聞く事になると思う。
	待ち時間が長くなることはやめてほしい。後日、郵送等とかで対応出来ないか(次回、来院時でも可)
	領収証だけでは、前回と金額が違う時に、何が今回、違うのかわからない事がよくある。
各病院ごとに、フォームが違うので、一年分を集計する時に、ふべんな思いをする。	
診療内容が解っても、点数が妥当かの判断は出来ない。各診療内容、費用の一覧表があれば確認しやすい。	
歯科診療所	医師や患者が、たまたま治療当日に領収証、明細書の受けとりや発行を行なわなかった場合には、次回に要求することが出来るようにして欲しい。
	今の内容では、やはり細目がわかりません。必要に応じて、明細書の交付がされることを希望します。(ただ、例示されている→同封のパンフレットの例程度では余り役立たない気がします。)
	毎回は不用、月ごとでよい。
	この封筒にある領収証の例であれば分かりやすいが、以前、レシートの大きさの領収証をもらった事があり、それは大へん見にくいものでした。一応、点数なども記載されていましたが、統一された大きさ(今回の例のようなもの)ものの方が私は好ましい。点数なども記載→治療に関しての点は合算されている。分かりにくい。実際にしていたことが入っていても分からない。
	いつも、かかった時、領収証をいただいているので、わかりやすく、たすかっている。この前に(歯科疾患管理科に係る管理計画書)(継続用)をいただいて、とてもわかりやすく安心した。
	今迄と異なり、細かく説明されていたので非常に良く解った。明細書は必要なしと思う。
	高額医療費に必要な場合があるので、すべての医療領収証が無償で発行される事はよいと思う。義務化必要。
	一般の人にもわかり易い書類だけでなく、医師からの説明も重要と思う。
	よりいっそう広報活動を願う。
	通常の診療ならばこれで充分だと思う。大きな手術などは別だと思うが。「評価療養」など難しい用語は注釈をつけること。
保険薬局	確定申告の際に必要なとするもので、あえて明細書を必要としません。
	現在の領収証形式で充分。

	領収証について
	必要時、詳細のわかるものを発行で、通常は簡単なものでよい。
	毎回、同じ薬で同じ金額であれば、内訳のわかる領収証は一度もらえば、あとはレシート程度で金額がわかればいいかなと思います。領収証に保険、名前、内訳があると、いざ捨てる時に気を使うので…。レシートなら金額にまちがいがなければ処分するのも気を使わないかな…。
訪問看護 ステーション	現在の領収証の内容でもかなり詳しく記されているので安心している。
	点数で表示されると計算が分かりづらいのではないかと。医療従事者である為、ある程度の事は理解できるが、全くの一般利用者にとって、計算しにくいのではないかと思う。説明記載すると大袈裟になってしまうのか…。
	領収証は毎月発行してもらいたい。

	明細書について
病院・ 一般診療所	軽い病気の場合は必要ない。重い病気や入院・手術など記録としてあった方がよい。
	薬代の単価(注射の値段)などわかりやすいと助かる。(だいたいの治療費の目安になるので。)特に入院中だと一ヶ月分まとめてなのでわかりづらい。
	明細書の存在は、今回初めて知った。自分の医療費を把握する為にも必要な物だと思う。しかし明細書の存在を知らない人が多いと思うので、領収証と共にもらえれば良いのではないかとと思う。
	領収証だけでは、自分に対してどのような投薬をされ、どれぐらいの量、料金等が疑問に思われる方に対して納得ができると思う。知ってる人は少ないと思うから、もっとアピールした方が良いのかもしれない。
	必要な患者のみで必要のない方へはいらなと思う。又病名により考慮がいると思う。
	明細書の発行の案内をもっとやって欲しい。
	明細書の内容にそって、処置や手術の説明を詳しくやってもらえれば明細書の発行は、有意義である。
	常時、発行するのが当然であり不要の場合のみ当事者が拒否すれば良いと思う(無料)
	領収証と同じようにいつまでも保管しておいてもらいたい。5、6年で廃棄処分しないでもらいたい
	医療に知識がないので、受け取っても良く分らないのが実情だ。
	病院をかえると・セカンドオピニオンを受ける際にも、明細書があることでどんな治療を受けていたのか教える時に使えるという点も私的にはよいものである。
	希望者のみという事だと、遠慮して発行を申し出しにくいと思う。検査や注射をした場合、義務化をしてけると受け取る方はありがたい。
	専門用語で記載されてるのが多いので、もっと細かく内訳して欲しい。(例)薬の効きめや名称等は外来時にもらうが、退院時にも念の為病院側から改めて説明を加えてもらいたい。
	自分がどういった治療を受けているか、コンピューターの画面だけでは仲々、理解できない。明細書は安心のためにもほしい。
	手術、入院の場合は、より明細があった方がよいと思う。
	①高額の場合は出す。 ②希望があれば出す。→患者や家族に分り易く説明する事が大切。明細書で判断せよは不親切。
	診療明細書は請求しなくても発行してもらいたい。一般人は、診療時には解らない為、自主的に発行して下さい。
	素人(医療関係者意外)が見ても、わかる内容であってほしい。
	治療内容がわかるので、病院診療所であっても発行してほしい(必ず)
	告知の問題もあるので、全面発行は慎重に検討したほうが良いと思う。
受診後にだまされて多く請求されたのではないかという疑念が残る。医療事務や病院関係者だけがわかればいいというのは時代遅れだと思う。明細書は希望者に、というのではなく、全ての患者に渡してもらいたい。たとえ、100円の手数料がかかったとしても、少なくとも医療不信にはならないで済むだろう。	

	明細書について
	<p>点滴の名前と効果も記入してあれば良。</p> <p>先生がきちんと診療の時、説明して下さる方なら、どの治療にいくらかかったか程度で良いと思う。分かりやすい用語を使うことが大事だと思う。医学用語は分かりづらい。</p> <p>お薬手帳のようにシールなどで、こちら(患者側)が管理しやすくなっていると助かる。もしくは、治療の結果(明細)にてらしあわせて、出された薬など一緒に記入してあると実用的だと思います。</p> <p>明細書を受けとつても、たとえば検査項目が書かれていてもその意味、何の検査であるかが解からなければ、何もならない。内容を説明してもらった上でいただくのであれば、場合によってはよい。</p> <p>内容を見たくない場合(抗癌剤など)もあり、本当に必要な方だけもらえばよい</p> <p>不正請求など、自分の受けた診療機関の行為を防止するためにも、明細がわかることは良いことだと思う。</p> <p>領収証では確認出来ない部分でも記載される為、病気等への対応の資料にもなるので常時発行が望ましい。</p> <p>必要に応じて希望すれば良い。無料にすると必要が無くても出すケースが増え、病院に無駄な負担がかかると思う。実費を負担するのが当然。</p>
歯科診療所	<p>書いてある治療内容の内訳を、もっと分かりやすく言葉で書いてほしい。</p> <p>信頼している病院で明細書の依頼はしにくい。領収証だけで十分です。</p> <p>週一ぐらいで通院している時、前回とほとんど同じ様な治療でも金額が違う時があって、何となく納得できない時があり、明細書は絶対必要だと思う。全病院に徹底して欲しい。</p> <p>領収証発行でも、時間がかかるので、明細書は、もっと時間がかかるのではないかと思う。</p> <p>必要時、希望すれば有料で発行して頂ければ良い。</p> <p>特に使う事が無いので、資源の無駄に思える。見てもわからない。紙がふえて困るので、ほしい人だけで良いのでは。</p> <p>保険対象外の費用の明細が余りアバウトで分りにくい。</p> <p>今回の治療で、どんな事をしたのか、きちんと説明を受けていたので、明細を見てより理解が深まった。何にいくら(何点)とられたのかが、解かりやすいので明細はあった方がいいと思う。</p> <p>明細書に、現在行っている治療の内容及び今後の日数がどの位かかるのか明記、又は、口頭で教えて欲しい。</p>
保険薬局	<p>医薬、用量、用法の記録を診療の度ごとに薬局からもらっていますので、明細書は問題がありませんので必要がありません。(重複する)</p> <p>明細書は発行の依頼した時だけで良い。</p> <p>出す意味が全く分からない。それを出すことによって待ち時間が長くなったり、手数料がかかるなら嫌です。</p> <p>明細書が希望者に対し発行される事のPRが不足している。明細書発行に、経費がかかるとは思えない。自発的に領収証と一緒に出すべきである。</p> <p>専門的な文章や名称で記載されても一般には解りにくいと思う。</p> <p>孫の小児ぜんそく申請時に薬局に依頼した。すぐに出していただき、とてもたすかりましたが、細かい内容まで書いてあり、区役所の方が見ると思うと個人情報漏洩などが少し心配になった。</p>
訪問看護ステーション	<p>特に必要な時だけ発行して頂くと良いと思う。</p> <p>利用日、利用時間をくわしくしてほしい。</p> <p>受け取る人にわかりやすい明細にしてほしい。</p> <p>事務費用が増加し、メリットはない。患者にとって費用を安くして、長時間、訪問してもらえうほうが良い。</p> <p>発行が義務付けられているとすれば、領収証と一緒に記載にして欲しい。</p>